

令和5年9月

組合員・利用者みなさまへ

広島市農業協同組合

## ATMご利用限度額引き下げのお知らせ

いつもJA広島市をご利用いただき、ありがとうございます。

さて、JAバンク広島では、広島県警からの要請等を受け、特殊詐欺の被害を未然に防止するため、一部のご利用者のみなさまについて、ATMのご利用限度額を次のとおり引き下げさせていただきます。

JAバンク広島をご利用のみなさまの大切な貯金を犯罪から守り、安心してお取引いただくための対応となりますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 対象のご利用者さま

広島県内のJAで口座をお持ちの70歳以上のご利用者さま

※ICキャッシュカードをお持ちのご利用者さまが対象となります。

### 2. 実施日

令和5年8月末時点で70歳を迎えたご利用者さまについて令和5年10月27日（金）から実施  
※毎年2回、8月末時点で70歳を迎えたご利用者さまについて10月中に、2月末時点で70歳を迎えたご利用者さまについて4月中に実施します。

### 3. 変更内容

ICキャッシュカードによる1日あたりのATM取引のご利用限度額を50万円に引き下げ

※県内外JAならびに提携金融機関、コンビニATMでのお引き出し額、お振替額（ご自身の口座への振替を除く）、お振り込み額とデビットカードご利用額を合算し、50万円となります。

### 4. ご参考

- 現在実施しております「70歳以上かつ3年以上、窓口またはATMでのお取り引きがないご利用者さまを対象にご利用限度額を30万円に引き下げる」対応に加えまして、特殊詐欺の未然防止に向けた追加対応として、70歳以上のご利用者さまを対象に実施します。
- 既にお申し出によりご利用限度額の変更を行われているご利用者さまは、引き続き現在のご利用限度額でご利用いただけます。
- 50万円を超えるお取り引きを希望されるご利用者さまは、口座をお持ちのJA窓口にご相談ください。

以 上

ATM限度額引き下げに関するお問い合わせは  
お取引の支店へお問い合わせください。